

# 泉南市教育委員会会議令和4年第8回定例会会議録

## (1) 日時・場所

令和4年8月18日(木)

午後3時04分 開会          午後4時10分 閉会

泉南市役所 大会議室

## (2) 教育委員会出席者

富森 ゆみ子	教育長
片木 哲男	教育委員会委員(教育長職務代理者)
太田 淳子	教育委員会委員
湊 久晶	教育委員会委員

## (3) 教育委員会欠席者

藪内 進	教育委員会委員
------	---------

## (4) 事務局出席者の職氏名

岡田 直樹	教育部長
桐岡 秀明	教育部次長
高山 智史	教育部参事兼教育総務課長
水田 好彦	生涯学習課長
西本 哲也	教育部参事(青少年センター館長)
河田 泰之	教育部参事(人権・文化財・スポーツ担当)
石橋 広和	文化振興課長
岩崎 誠	指導課長
鳴戸 大輔	人権国際教育課長

## (5) 休憩・遅刻等について

## (6) 会議録署名者の氏名

富森 ゆみ子
片木 哲男

泉南市教育委員会会議令和4年第8回定例会 議事日程

令和4年8月18日(木)午後3時04分 開会

泉南市役所 大会議室

日程番号	議案等の番号	件名
日程第1		開 会  会議録署名者の指名
日程第2	報告第1号	教育長報告
日程第3	報告第2号	事務局報告  (1) 泉南市教育問題審議会委員の委嘱について (2) 泉南市教育問題審議会について (3) 過年度の市民体育館指定管理に係る問題点について (4) 泉南市立文化ホール存続を求める請願に対する報告について
日程第4	議案第1号	泉南市社会教育委員の委嘱について
日程第5	議案第2号	招致外国青年の任用、報酬、費用弁償等に関する規則の一部を改正する規則の制定について
日程第6	議案第3号	令和4年度大阪府泉南市一般会計補正予算(教育委員会所管分)について
日程第7		その他 ・千葉県市川市立塩浜学園の視察について ・市立中学校在籍生徒の死亡事案に係る保護者へのお知らせについて ・泉南オープンウォータースイミング大会2022について

## 午後 3 時 04 分開会

○冨森教育長 それでは、ただいまから泉南市教育委員会会議令和 4 年第 8 回定例会を開催いたします。

本日、藪内委員は欠席されておりますが、出席者が過半数であり、定足数に達しておりますので、会議は適法に成立いたしました。

高山教育部参事兼教育総務課長。

○高山教育部参事兼教育総務課長 日程に入る前に、本日、傍聴希望の方が 2 名いらっしゃいますので御報告いたします。

○冨森教育長 ただいま、傍聴者について報告がございました。傍聴者に入室していただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○冨森教育長 それでは傍聴者に入室していただきます。

(傍聴人入室)

○冨森教育長 それでは、傍聴される方々にお願いたします。泉南市教育委員会傍聴規則により次の 3 点を守っていただくこととなります。

1 点目は、同規則第 6 条により、私語、会議場の言論に対し批評し、可否の表明をしないこと。2 点目は、議事の妨害となるような行為をしないこと。3 点目は、同規則第 7 条により、写真、ビデオ撮影、録音しないことです。なお、撮影等許可願を提出された報道機関につきましては、第二委員会室内で録音することを許可しております。

また、同規則第 8 条により、退席を命じることがありますので、あらかじめ御承知おきくださいますようお願いいたします。

これより日程に入ります。

日程第 1、会議録署名者の指名を行います。

本日の会議録署名者は、泉南市教育委員会会

議規則第 13 条により、教育長のほかに教育長において片木委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

それでは、日程第 2、報告第 1 号、教育長報告を議題といたします。

(報告開始)

それでは、皆様、改めましてこんにちは。本日はこの後、泉南市総合教育会議もございまして、長時間の会議となりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

前回の教育委員会会議第 7 回定例会以降の会議等について御報告いたしますと、7 月 28 日木曜日に第 5 回泉南市教育問題審議会がございました。泉南市立小中学校再編計画〈複数案〉につきまして、教育問題審議会委員の皆様からそれぞれの案についてメリットやデメリット、そして御自身が現時点でどの案が一番よいかというお考えを示していただきました。次回、第 6 回の会議では、8 月 23 日に第 5 回会議の御意見をまとめたものをお示しして、更に議論を深めていただく予定でございます。

また、7 月 29 日に大阪府都市教育長協議会夏季研修会がございました。部活動の地域移行についてをテーマにスポーツ庁の地域運動部活動委託事業に先進的に取り組まれている岐阜県羽島市教育委員会の方の御講演をいただきました。羽島市は総合型地域スポーツクラブ推進事業に約 20 年前から取り組まれており、地域の受皿が既にあるということ。また、平日の部活動が特に冬季はほとんどないということ。土曜日を部活動として、顧問や外部指導者が指導し、日曜日は保護者が主体となって外部指導者が指導しているという状況下にございまして、なかなかそのまま泉南市の状況に当てはめて考えるのは難しいのではないかと印象を持ったところでございます。部活動の地域移行につきましては、今後取り組むべき重要な課題の一つであることは間違いのないと思っておりますので、大阪府内の先進地域の状況などもお伺いしながら、泉南市ではどのように

取り組んでいったらいいのかということ、教育委員会会議でも議論させていただければと思っております。

また、8月25日からは新学期が始まります。2学期は学校でも様々な行事が予定されております。なかなか難しいですが、新型コロナウイルス感染症の状況が少しでも落ち着き、子どもたちにはこの時期にしかできない様々な体験をしてもらいたいと考えているところでございます。また、新型コロナウイルス感染症の感染状況についても教育委員の皆様にお知らせいたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。

それでは、ただいまの報告に対し、御質問や御意見等はございませんでしょうか。

太田委員、お願いします。

○太田委員 今は夏休みの真っ最中だと思うんですけども、海の事故があったとか、けがをされたとか、そういったような問題は今のところないでしょうか。

○冨森教育長 ありがとうございます。特に私には報告が入っていませんが、何かございますか。

岩崎指導課長。

○岩崎指導課長 夏休み中に起こった事故については、今のところ各学校園からの報告は入っておりません。

○冨森教育長 よろしいでしょうか。あと僅かな期間ですけども、この時期は特に水に関する事故が多いので、大きな事故などないように、あと1週間子どもたちに過ごしてほしいなと思っております。

ほかに何かございませんか。

よろしいでしょうか。

それではないようですので、以上で本報告を

終了いたします。

(報告終了)

次に、日程第3、報告第2号、事務局報告を議題といたします。泉南市教育問題審議会委員の委嘱について及び泉南市教育問題審議会について、高山教育部参事兼教育総務課長から報告がございます。

○高山教育部参事兼教育総務課長 それでは私から、報告第2号、事務局報告(1)泉南市教育問題審議会委員の委嘱について、御説明いたします。

泉南市教育問題審議会委員につきまして、前副市長が令和4年3月末で退任され、4月から不在となっておったのですが、令和4年8月1日に阿児和成氏が副市長として新たに就任しました。それに伴い、教育問題審議会審議委員として委嘱をいたしましたので御報告いたします。

続きまして、報告第2号、事務局報告(2)、泉南市教育問題審議会について、御説明いたします。これにつきましては、泉南市立小中学校再編計画<複数案>アンケートを行った結果について、簡単ではございますが説明させていただきます。

アンケートを令和4年4月27日から6月3日まで市民・保護者向け、教職員向け、児童生徒向けのアンケート調査を行いました。ただ、児童生徒向けのアンケートについては、中学生生徒の回答率が低かったため、7月8日から7月20日まで期間を延長して実施しております。

市民・保護者からの回答数は271件。年代は30代、40代の方の回答数に占める割合が高く、小学校1年生から3年生、就学前児童、小学4年生から5年生の子どもを持つ方からの回答が多かったです。再編計画については、理解できると回答した割合は72.3%あり、最もよい案と回答されたのはA案、次いでA2案、新B案となっています。

次に、教職員向けアンケートについては、対

象者 432 人に対し、回答が 165 件、回答率は 38.19%でした。年代は、市民・保護者と同じく 30 代、40 代の方の回答が、回答数の約 6 割になっておりました。再編計画については、76.22%で理解できると回答いただいております、最もよい案と回答されたのは A 案、次いで A 2 案、新 B 案となっています。

小学校 5 年生から中学校 3 年生を対象とした児童生徒向けアンケートについて、対象者数 2,675 人に対し、回答が 1,174 件、回答率は 43.89%でした。回答していただいた学年ですが、小学校 6 年生が 34.5%で一番高く、次いで小学校 5 年生、中学 1 年生、中学 3 年生、中学生 2 年生の順となっております。

小中学校の再編を考える場合、気になる点は何かという質問では、市民・保護者、教職員とも、学校再編の場所、通学路の安全性、通学手段や通学時間といったところが気になるということです。どのような施設・機能を複合していくべきかの質問では、市民・保護者、教職員とも、防災面の充実を一番重視しているようで、防災備品を備えた防災拠点施設との複合化が一番に挙がっております。次に、子どもたちが遊べる場所や留守家庭児童会との複合化をすべきとの回答をいただいております。意見や提案として、通学の安全・安心やまちづくり、教育環境、教育の課題、施設の老朽化対策などが挙げられておりました。

簡単ではございますが、報告を終了します。

○**冨森教育長** ただいまの報告に対しまして、御質問や御意見等はございませんでしょうか。太田委員。

○**太田委員** アンケートの期間が 4 月 27 日から 6 月 3 日までと記載いただいているんですけども、実際にアンケートは何回ぐらい実施されたのですか。1 か所ですしているわけではなく、何か所かで実施されたのですか。

○**冨森教育長** 高山教育部参事兼教育総務課長。

○**高山教育部参事兼教育総務課長** 市民・保護者向けアンケートにつきましては、市ウェブサイトで行っております。教職員、児童生徒アンケートにつきましては、タブレット端末がありますので、期間を設定しアンケートをとりました。小学校 5 年生から中学校 3 年生の全小中学校で実施しております。

○**冨森教育長** アンケートを実施しますので、このサイトにアクセスして回答してくださいと学校を通じてお知らせを配付し、周知をしたのですよね。

高山教育部参事兼教育総務課長。

○**高山教育部参事兼教育総務課長** 教育長がおっしゃったように、お知らせを配付し、アンケート調査をさせていただきました。

○**冨森教育長** よろしいでしょうか。片木委員、お願いします。

○**片木委員** 児童生徒向けのアンケート期間を延長されたというのは、当初の回答率が非常に悪かったのでしょうか。当初の回答は実際どれくらいあったのですか。

○**冨森教育長** 高山教育部参事兼教育総務課長。

○**高山教育部参事兼教育総務課長** 中学生の回答率が低かったため、中学校に連絡し、アンケート期間を延長させていただいております。

○**冨森教育長** 片木委員。

○**片木委員** 延長期間中に、1 人で 2 回回答することはないのでしょ

○冨森教育長 高山教育部参事兼教育総務課長。

○高山教育部参事 基本的には上書きという形になりますので、1回目回答した生徒が再度回答した場合は、1回目の回答を上書きすることになります。

○冨森教育長 タブレット端末を使用していますので、もう一度回答すると、すでに回答したデータに上書きする形になるので、1人で2回回答するということはありません。

○片木委員 分かりました。

○冨森教育長 ほかに何かございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、アンケートを見ていただいて、何かございましたら教育委員会事務局にお問合せいただければと思います。

それでは、次に、過年度の市民体育館指定管理に係る問題点について、水田生涯学習課長から報告がございます。

○水田生涯学習課長 それでは私から、報告第2号、事務局報告（3）過年度の市民体育館指定管理に係る問題点について、御報告させていただきます。

資料を御覧ください。まず概要として、平成21年度から令和3年度まで、泉南市立市民体育館の指定管理者として、泉南市体育協会が管理を行っていましたが、体育館及び市民球場において、複数の法定点検等が行われていなかったことが分かりました。

経緯といたしまして、令和2年11月、浄化槽の清掃が平成21年度より未実施であることの指摘が浄化槽清掃業者から市に対してありました。直ちに生涯学習課から当時の指定管理者であった泉南市体育協会に対して、浄化槽の清

掃を早急に行うよう口頭にて指導し、清掃を行うと回答を得ておりました。

令和4年度の指定管理者が泉南市体育協会から三幸株式会社に変更となることから、令和4年1月に生涯学習課立会いの下、指定管理者変更に伴う両者間の引継ぎに係る打合せの際、浄化槽の清掃がまだ行われていないこと、その他複数の施設の法定点検が未実施ではないかという疑義が生じました。

令和4年4月下旬になりまして、新しい指定管理者、三幸株式会社と生涯学習課との運営会議により、まだ浄化槽の清掃が行われていないこと、担当者が過年度の書類等を確認したところ、各種法定点検が以前より未実施となっていることが分かりました。

担当課で未実施内容を確定させるために、指定管理に関する協定書の仕様書に照らし合わせながら行うべき点検について精査いたしまして、過去に遡って収支報告書の内容、泉南市体育協会からの聞き取り、業者からの聞き取り、法定点検に係る各種書類を全て確認しました。必要な法定点検のうち、以下が未実施であることを確認いたしました。

まずは、当初の浄化槽の清掃が平成21年度から令和3年度の13年間、汚泥の引き抜きの清掃が未実施となっております。体育館及び市民球場の消防用設備等定期点検が平成29年度から令和3年度の5年間未実施でした。同じく体育館及び市民球場の防火対象物点検が平成29年度から令和3年度の5年間が未実施ということでありました。

平成27年4月にフロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律が施行し、3年に1回のフロン漏れの確認点検が義務化されました。平成30年度は市と泉南市体育協会が協議の上、市が実施しました。点検につきましては、平成30年度に行っておりますので、令和3年度は市と泉南市体育協会と協議を行って実施しなければならなかったのですが、未実施となっております。

これまで、指定管理者である泉南市体育協会と協議を重ねまして、未実施に係る指定管理料の返還と消防法定期検査の未実施につきまして生じる修繕について、前管理者である泉南市体育協会が支払う意向でございます。平成21年度から令和3年度分として、以下の表にありますとおり、約211万3,000円程度になってくるかと思われま

す。今後の対応といたしまして、前管理者である泉南市体育協会へ費用相当額の指定管理料及び今年度の消防法定期検査で指摘された箇所の修繕費用について請求いたします。清掃及び消防用設備等定期点検は市が行いまして、フロン漏れの確認点検につきましては実施しておりませんので、今年度、三幸株式会社と協議しながら実施してまいりたいと思います。

再発防止といたしまして、基本協定の仕様書に、毎月、利用状況や業務日報に基づいて業務報告を行う旨記載されておるんですが、本来なら提出された書類に基づきながら内容を確認して、お互いに情報交換しながら、よりよい運営を行うべきであったものと思われま

す。令和4年度以降、新指定管理者である三幸株式会社とは、4月以降、毎月1回必ず会合を持ちまして、収支や実績の報告を受けおります。運営する上での問題点、意見交換、情報交換を密にしながら、利用者の安全面をはじめ、適正な管理運営に努めているところであります。今後、法定点検等につきまして、その成果品の提出を求め、内容について確認するというこ

とで、適切な業務管理に努めてまいりたいと思

います。以上でございます。

○**冨森教育長** ただいまの報告に対し、御質問や御意見等はございませんでしょうか。

片木委員、お願いします。

○**片木委員** 浄化槽清掃について、私の自宅は市の公共下水道は通っていないのですが、合併

浄化槽を利用しております。年1回報告書を提出し、大阪府環境水質指導協会から点検について、良好という書類をもらうようになっていま

す。公共施設の場合、どういう形で年1回の清掃を管理されているのですか。

○**冨森教育長** 水田生涯学習課長。

○**水田生涯学習課長** 確認いたしましたところ、年1回の定期検査はずっと実施していたみたいです。それについて報告をしている書類も残っております。水質については特に問題ないということですが、汚泥の引き抜きについては、一度も報告できていなかったようで、水質検査というところは、過去の書類を見たところ問題ございませんでした。

以上です。

○**冨森教育長** 片木委員、いかがでしょうか。

○**片木委員** 分かりました。

○**冨森教育長** ほかに何かこの件についてございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは続きまして、泉南市立文化ホール存続を求める請願に対する報告につきまして、石橋文化振興長から報告がござ

います。

○**石橋文化振興長** それでは、私からは報告第2号、事務局報告(4)泉南市立文化ホール存続を求める請願に対する報告について、御説明させていただきます。

既に、教育委員の皆様には事前に本内容をお知らせさせていただきまして、意見を賜っておりますが改めて内容を御説明いたします。

地方自治法第125条におきまして、議会は採択した請願を地方公共団体の長や教育委員会などに対して送付し、請願の処理の経過及び結果の報告を請求することができるとされてお

ります。令和4年7月26日に泉南市議会議長名で教育長宛てに資料2ページと3ページにございますように、文化ホールの存続を求める請願の送付及び報告の請求がございました。本来ならば処理の経過及び結果の報告とは、この日以降に行われたことについて報告を行うべきところではございますけれども、本件は泉南市議会議員の皆様のご関心も非常に高い案件でございますので、昨年度からの泉南市立文化ホールの在り方検討内容も一連の流れを時系列にいたしまして、資料1ページのように御報告させていただいたものでございます。

本日、正副議長に事前に本内容を御説明させていただきまして、議会事務局から全市議会議員の皆様にご報告を配付させていただくということになっております。

なお、文化ホール指定管理者の候補選定作業でございますけれども、第1回泉南市立文化ホール指定候補者選定委員会を8月23日に開催いたしまして、募集要項、仕様書等を決定いたしまして、8月末までに告示を行い、募集を開始する予定でございます。

以上でございます。

**○冨森教育長** ただいまの報告に対し、御質問や御意見等はございませんでしょうか。

湊委員、お願いします。

**○湊委員** 泉南市立文化ホールの存続が決まったということで、大変喜ばしいことだと思っております。学校教育、生涯教育においてもなくてはならない施設だと思っております。ただ、存続が決まったからよかったですだけで終わるのではなく、この後いろいろな問題がありますのでその辺を踏まえながらどういうふうに活用していくのか、あるいは修繕の方法なども考えながら、子どもたちや市民にとって有益な施設であることが長く続くように期待をしております。よろしく申し上げます。

**○冨森教育長** ありがとうございます。

ほかに何かこの件に関しましてございませんでしょうか。

太田委員、お願いします。

**○太田委員** 私も同じ意見です。泉南市立文化ホールは泉南市民にとって、また泉南市に住む子どもたちにとって文化の場は近くにあるほうが理想的で、存続が決まったことはよかったですなと思っております。ただ、これからどうやってもっとたくさんの人に来てもらって活用していけるのかというのは、やはり行政でしっかりと進めていただかないといけないことなので、そこは頑張ってもらいたいと思います。人を集める手法をいろいろと考えていただいて、文化ホールをもっと盛り上げていただけるようによろしく申し上げます。

**○冨森教育長** ありがとうございます。

ほかに何かございませうか。

よろしいですか。

今般、一定の方向性はお示しさせていただいたんですけれども、泉南市立文化ホールの存続がゴールではなくてこれからいろいろ考えていくということが大事だと思いますので、また随時皆様の御意見もお伺いしながら、今まで以上に活用される施設になるように考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、ほかに何かございませうでしょうか。

それでは、ないようですので、以上で本報告を終了いたします。

次に、日程第4、議案第1号、泉南市社会教育委員の委嘱についてを議題といたします。本議案の説明を水田生涯学習課長からお願いいたします。

**○水田生涯学習課長** それでは私から、議案第1号、泉南市社会教育委員の委嘱について、御



説明させていただきます。

次の者を泉南市社会教育委員に委嘱したいので、社会教育法（昭和24年法律第207号）第15条第2項及び泉南市社会教育委員に関する条例（昭和31年条例第26号）第2条の規定により、御承認を求めます。

社会教育法第15条第2項に社会教育委員は、教育委員会が委嘱するとあります。泉南市社会教育委員に関する条例第2条では、委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験の中から、泉南市教育委員会が委嘱する。としております。

また、同条例第4条で、委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。とありまして、現在の社会教育委員の任期は、令和5年10月25日までとなっております。令和4年になりまして、各種団体の交代に伴い、ここに載っております新任の関係者といたしまして、文化協会会長の三好久美子様、泉南市PTA協議会代表の福田有理様、校園長会小学校部会代表の木村由香様、校園長会中学校部会代表の木村京子様、それと併せて市民委員2名を公募いたしました。3名の応募がありましたけれども選考した結果、ここに載っております、橘大輔様と佐藤真理子様、2人を新しく委員に委嘱したいと思います。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

**○冨森教育長** ただいまの説明に対し、御質問や御意見等はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、以上で質問・意見等を終了し、議案第1号を採決いたします。

お諮りいたします。

本議案を承認することに御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

**○冨森教育長** 全員異議なしと認めます。

よって、議案第1号は承認することに決定いたしました。

次に、日程第5、議案第2号、招致外国青年の任用、報酬、費用弁償等に関する規則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。本議案の説明を鳴戸人権国際教育課長からお願いいたします。

**○鳴戸人権国際教育課長** 失礼いたします。それでは私から、議案第2号、招致外国青年の任用、報酬、費用弁償等に関する規則の一部を改正する規則の制定について、御説明申し上げます。

招致外国青年の任用、報酬、費用弁償等に関する規則の一部を改正する規則を別紙のように定めたいと考えております。

提案理由といたしましては、国家公務員の改正措置に準じ、本市参加者の特別休暇について所要の措置を講じるため、本規則を提案するものとなっております。

資料は3ページ、新旧対照表を御覧ください。

規則第15条第1項第10号の中にあります、特定参加者の配偶者が出産する場合であってその出産予定日の6週間前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの間でということ、子どもの養育のために勤務しないことが相当であると認められる場合に5日以内で特別休暇を取ることができるというのが現行となっておりますが、産後について、これまで8週間となっていたところを産後1年までの間で5日以内特別休暇を取得できるというように改正したいと考えておるところです。改正後の規則は、令和4年10月1日施行を予定しております。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

**○冨森教育長** ただいまの説明に対し、御質問や御意見等はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

それではないようですので、以上で質問・意

見等を終了し、議案第2号を採決いたします。  
お諮りいたします。

本議案を承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○**冨森教育長** 全員異議なしと認めます。

よって、議案第2号は承認することに決定いたしました。

次に、日程第6、議案第3号、令和4年度大阪府泉南市一般会計補正予算(教育委員会所管分)についてを議題といたします。本議案の説明を高山教育部参事兼教育総務課長から願います。

○**高山教育部参事兼教育総務課長** 私から議案第3号、令和4年度大阪府泉南市一般会計補正予算(教育委員会所管分)について御説明させていただきます。

令和4年度大阪府泉南市一般会計補正予算(教育委員会所管分)について、令和4年第3回泉南市議会定例会において、令和4年度大阪府泉南市一般会計補正予算を要求するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく教育委員会の意見聴取のため、提案するものでございます。

次のページを御覧ください。

総括といたしまして、歳入が211万2,000円、歳出が1,507万7,000円となっております。

内訳といたしましては、歳入は生涯学習課、雑入として211万2,000円。これは先ほど生涯学習課から説明がありましたが、旧指定管理者である泉南市体育協会からの返還金となっております。

歳出といたしまして、1番、教育総務課、小学校費、施設保全整備事業といたしまして720万円。西信達小学校、新家小学校を除く小学校8校分の音楽室、家庭科室、理科室のエアコンの設置の設計委託料です。

2番、教育総務課、中学校費、施設保全整備

事業といたしまして262万5,000円。エアコンの設計委託料、信達中学校、一丘中学校分として180万円と、信達中学校LED照明器具借上料として82万5,000円、合わせて262万5,000円です。

続きまして、3番、生涯学習課、体育施設費、市民体育館等指定管理事業といたしまして70万9,000円。市民体育館の法定点検をしていなかった分の消防設備の不良箇所の修繕として38万2,000円と、浄化槽清掃料として32万7,000円、合わせて70万9,000円です。

4番、生涯学習課、体育施設費、スポーツ施設管理運営事業として12万9,000円。これは市民球場の消防設備不良箇所の修繕料です。

5番、生涯学習課、返還金、国支出金・府支出金返還金事業、これは概算払いとして受領した令和3年度子ども・子育て支援交付金の精算に伴う返還金441万4,000円となっております。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく願います。

○**冨森教育長** ただいまの説明に対し、御質問や御意見等はございませんでしょうか。

片木委員、願います。

○**片木委員** 教育総務課の歳出、信達中学校のLED照明器具借上料についてですが、これはリース契約をされるということですか。

○**冨森教育長** 高山教育部参事兼教育総務課長。

○**高山教育部参事兼教育総務課長** 計画としては5年間のリースと考えております。5年間経過後は、リースしている器具を市にいただけるというお話をいただいております。

○**片木委員** 我々が想像するリースというのは、例えばエアコンや機械類がリースというイメージがあるんですけども、LED照明器具と

というのは消耗品のイメージがあり、リース契約になじまないような気がするんですけども、どうして照明器具をリース契約にしたのでしょうか。

○**冨森教育長** 高山教育部参事兼教育総務課長。

○**高山教育部参事兼教育総務課長** LED照明を設置するには、照明を取り付ける器具自体を変更しないとLED照明を付けることができません。それを工事にするかリースにするかというお話の中で、リースにする方が、一括した財政負担をせずに施工することができるため選択しております。

○**冨森教育長** よろしいでしょうか。

ほかに何か補正予算の関係でございませぬでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは以上で質問・意見等を終了し、議案第3号を採決いたします。

お諮りいたします。

本議案を承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○**冨森教育長** 全員異議なしと認めます。

よって、議案第3号は承認することに決定いたしました。

次に、日程第7、その他、千葉県市川市立塩浜学園の視察について、高山教育部参事兼教育総務課長から説明がございませぬ。

○**高山教育部参事兼教育総務課長** それでは、その他(1)千葉県市川市立塩浜学園の視察について、報告をさせていただきます。

資料を御覧ください。左上から1、2、3、4というスライド番号になっております。

スライド2を見ていただきますと、塩浜学園

の概要を載せております。もともと小学校と中学校が隣接しておりまして、小学校と中学校を平成27年4月に塩浜学園として併設型の小中一貫校として開校し、平成28年4月に義務教育学校となりました。当時は小学校の1年生から4年生が使う前期棟、中学校の校舎を5年生、6年生、中学校1年生から3年生までが利用する後期棟としておりました。書いておりますように、令和2年9月に一体型の校舎を新築いたしまして小中一体型校として1年生から9年生まで同じ校舎を使うようになったということです。

令和4年4月11日現在、小学校が1年生から順に言いますと31人、34人、32人、32人、21人、28人の合計176人。中学校が74人、91人、71人、合計236人。義務教育学校の児童生徒数として412人となっております。小学校につきましても、各学年が1学級、中学校につきましても、各学年が3学級となっております。

次にスライド3を見ていただきまして、地域の実態としまして、市営住宅、UR都市機構が土台となる地域でして、前期課程はその小学校区からのみの受入れをしております。しかし、後期課程から5中学校区から受入れをしております。そのため先ほど人数を言いましたが、前期課程につきましても各学年1学級ですけども、後期課程から各学年3学級となっております。

前期課程は徒歩と公共バス、後期課程からは校区が広がるため、通学距離が2km以上の生徒は自転車通学を認めております。

続きまして、スライド4を御覧ください。

学年区分を4-3-2制のSブロック、Mブロック、Lブロックというように分けております。この学園は防災教育に力を入れておりまして、Sブロックの3年生から「塩浜ふるさと防災科」として授業を行っております。

続きまして、スライド6を御覧ください。

学校運営についてお尋ねしたところ、学校運営を成功させる秘けつ、それには自治体や学校

PTA に頼り切らずに、地域ボランティアの力が重要であり、会長に大学教授などの学識経験者を据えることで、住民からの理解を得ることができて、運営がスムーズに行われているということです。

以降のスライドは校舎の外観、内観の写真を載せております。スライド 8、9 を見ていただきますと、教室エリアと特別教室エリアが分かれており、Sブロック、Mブロック、Lブロック、それぞれ階数を分けて配置しております。階段を中央に配置することで、建物の両サイドが有効活用できておりまして、建物の両サイドにはスライド 10、11、12 に掲載していますように読み聞かせ用の発表コーナーや、ミーティングスペース、自習室などとして活用できるようにしております。

手洗い場については、中央にそれぞれ 1 か所だけ設置しております。スライド 13 に手洗い場の写真を載せております。

先ほど階段を中央にということ、両サイドに教室を置いているのですが、採光のために吹き抜けを設けておりまして、このおかげでどの教室も明るく、暗くなることがないと聞いております。

スライド 15 は教室、スライド 16 が図書室で、図書はバーコードで管理して市内の小中学校と蔵書が共有できるようにしています。あと、特別教室、トイレ、職員室、保健室とありまして、その他でシャワールームも設置しています。

体育館ですが、学童保育を併設しており、学校が閉まっているときに一般開放されるようなところと校舎とは切り離して、そこに学童保育も設置しているということです。

小中一貫校の効果と書いてある A 4 の資料を御覧ください。これが塩浜学園が感じている効果と課題を記載しておりまして、児童生徒の効果としては、自己肯定感の高まりが見られる。9 年間を通じて人間関係づくりをシェアすることで問題行動を予防したり、基本的な生活習慣や家庭学習の習慣の定着化ができる。また、

部活動の活性化も見られるということです。

教職員の効果としましては、子どもの発達段階に対する認識が深まって指導に生かせる。前期課程から後期課程へ進級する子どもを前もって理解していることでスムーズな後期課程のスタートが切れる。

あと、小中一貫校の課題といたしましては、先生方の課題といたしまして、行事がたくさんあるということ、かなり忙しいということはおっしゃっていました。

以上、千葉県市川市立塩浜学園の視察についての報告とさせていただきます。

○**冨森教育長** ありがとうございます。塩浜学園は、ふるさと防災科をつくる際に、東北の防災教育に力を入れている学校にも見学に行かれた上で独自のカリキュラムをつくられたそうです。泉南市立小中学校再編計画で最初に取り組む見込みである西信達小中学校区が、防災教育に力を入れたいということで、西信達中学校の先生方と教育委員会事務局職員で視察をさせていただきました。

それでは、ただいまの説明に対しまして、御質問・御意見等はございませんでしょうか。

太田委員、お願いします。

○**太田委員** 小中一貫校の効果と課題についてですが、児童生徒の課題という黒丸 2 つは、具体的にはこれができにくいということですか。

○**冨森教育長** 高山教育部参事兼教育総務課長。

○**高山教育部参事兼教育総務課長** 小中一貫校ということなので、この 2 つに重きを置いて児童生徒に対して教育していくということが大事ということで課題になっています。

○**冨森教育長** こういうことが問題点だとい

うよりは、こういうところに着目して取り組んでおられるという意味なのかなと思います。

よろしいでしょうか。

片木委員、お願いします。

○片木委員 小学校は現在6年間、中学校は3年間で9年間でどう分けるかということで、この小中学校の場合はSブロックが4年間、Mブロックが3年間、Lブロックが2年間という形で、4-3-2制と分けておりますけれども、これはかなり思い切った判断をされていると思います。こういう形で学年を分けたということに対して今どういうふうに思われているのでしょうか。

○冨森教育長 高山教育部参事兼教育総務課長。

○高山教育部参事兼教育総務課長 思われているというのは、塩浜学園の先生方がどう思っているかということでしょうか。

○冨森教育長 片木委員。

○片木委員 統合する前は、小学校6年間、中学校3年間の6-3制だったと思います。小中一貫校の中で学年をどう分けるかという議論が国でもされていますが、塩浜学園はそれを先取りし、4-3-2制という形の分け方をしています。これを実際に進めて、先生方は従来の6-3制に慣れていたわけですが、この4-3-2制という分け方がよかったのかどうか、これについての印象というのか、どう思われたかについてお聞きしたいです。

○冨森教育長 学年区分を、4-3-2制にしていることに対して、現時点でどういう評価を先生方がされているかということを確認したいということですね。それについていかがでしょうか。

高山教育部参事兼教育総務課長。

○高山教育部参事兼教育総務課長 視察に伺ったとき、学校が夏休みだったので、防災に力を入れている先生と校長先生とお二人で対応していただいたのですが、4-3-2制にしたことによるメリット、デメリットということについては、特段これというお話はありませんでした。ただ、この塩浜学園については、義務教育学校をいい形で運営できているということはおっしゃっていたかなと思います。

○冨森教育長 ほかの義務教育学校にもこれから視察に行くと思いますので、そういった中で学年の分け方について、それぞれの義務教育学校がどういうふうに捉えていらっしゃるのかということをお聞きするポイントとして、次に確認するということがいかがでしょうか。よろしく願いいたします。

他に何かございますでしょうか。

湊委員、お願いします。

○湊委員 スライド6の「コミュニティスクールについて(質疑より)」というところで、地域ボランティアの方と協力しているという内容が書かれておりますが、ここで「自治会や校長経験者ではなく、学識経験者(大学教授)を座長に据えることで、地元の理解を得る。」、その下で「自治会中心にならない活動が必要。」とあるのですが、これは、現在は自治会を中心に学校関係のボランティアが構成されているところが多いように思いますが、どうして自治会が中心にならない活動が必要なのかという理由を教えていただきたいです。

○冨森教育長 高山教育部参事兼教育総務課長。

○高山教育部参事兼教育総務課長 自治会となると、半ば強制的な部分があると思います。

この地域ボランティアは、手を挙げてここに参加していただいている方たちなので、学校からお願いしたことをしていただいているのではなく、自主的に活動、運営をしていただいているということらしいです。その中で学識経験者、聖徳大学教授が座長をされているのですが、そういった方を座長に据えることで、自治会の皆様に理解を得ていただいて、自治会からもボランティアに参加していただいている方はいるとのことでした。

**○冨森教育長** 一般的には地域の団体が集まってボランティアされている例のほうが多いと思いますが、そのあたりどういう工夫があるかというのをよくお聞きして、泉南市に合う形態なのかどうかというのも今後考えていくといいのかなと思います。いかがでしょうか。

ほかに何かございますか。

よろしいでしょうか。

では、この件について、以上で終了したいと思います。

続きまして、市立中学校在籍生徒の死亡事案に係る保護者へのお知らせについて、岩崎指導課長から説明がございます。

**○岩崎指導課長** それでは、その他（２）市立中学校在籍生徒の死亡事案に係る保護者へのお知らせについて、御報告いたします。

夏季休業中の登校日が８月５日にございました。教育委員会事務局といたしまして、委員の皆様へ御覧いただいているお知らせを、登校日に来ました子どもたちを通じて保護者の皆様へ、また泉南市ウェブサイトに掲載をいたしまして、全ての保護者の皆様へこの内容をお知らせしたところでございます。

やはりこの件に係ります報道を御覧になられて、不安な気持ちをお持ちの子どもがおり、夏季休業期間、毎日学校に来るわけではございませんので、少しでも何か気になる場所、御心配な点がありましたら保護者の皆様から遠

慮なく教育委員会の指導課までお問合せ、また学校に御相談いただきますようにということでお願いしております。

現時点で、このお知らせを出してから実際に教育委員会にお問合せが入った件はございません。学校に確認をしたところ、この件で何か学校にお問合せがあったということもございませんでした。また、スクールカウンセラーにもこの件で何か相談がありましたかと確認したところ、現時点ではこういったところでの相談はないとのことでした。

また、お知らせの裏面に、相談窓口も御紹介しております。こういった相談窓口につながった場合は、相談窓口から我々教育委員会に、こういった御相談がありましたという連絡が入ります。ここからも現時点では連絡はございません。

以上でございます。

**○冨森教育長** ただいまの報告に対し、御質問や御意見等はございませんでしょうか。

来週から新学期が始まりますので、登校日にこのようなお知らせをさせていただいたという御報告でございます。

よろしいでしょうか。

また、何か相談などありましたら教育委員の皆様方にもお知らせさせていただきたいと思っております。

それでは続きまして、泉南オープンウォータースイミング大会 2022 について、河田教育部参事（人権・文化財・スポーツ担当）から説明がございます。

**○河田教育部参事（人権・文化財・スポーツ担当）** それでは私から、泉南オープンウォータースイミング大会 2022 について、御説明させていただきます。

カラー刷りのチラシを御覧ください。何度か御紹介させていただいているのですが、改めてこの競技について御説明します。

タルイサザンビーチを会場にしまして、海上に設置したブイを周回してタイムを競うレースになっています。種目が5km、3km、1km、リレーの4種目になっています。今年は10月9日の日曜日に開催予定です。

この競技大会は、2027年5月に開催予定のワールドマスターズゲームズに向けての機運醸成のイベントで、年に1回開催していく予定です。昨年度と違うところは、チラシの一番下、本大会に関するお問合せという部分で、一般社団法人泉南スポーツコミッション協会というところが問合せ先になっています。泉南市のスポーツ振興及びスポーツを起点にした誘客事業の受皿としてこの団体を設立していただき、今後泉南市教育委員会としては支援に回る形で運営を予定しております。今回そういった点も含めて委員の皆様にご承知おきいただきたく、御説明させていただきます。

以上です。

○**冨森教育長** ただいまの報告に対し、御質問や御意見等はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、以上で本日の日程は全て終了いたしました。これまでの報告、議案のほかに、御質問や御意見等はございませんか。

よろしいでしょうか。

それではないようでしたら、次回泉南市教育委員会会議令和4年第9回定例会の日程について、お諮りしたいと思います。

原則、第3火曜日の前後としておりますので、9月20日の火曜日前後となりますが、日程について高山教育部参事兼教育総務課長から提案をお願いいたします。

○**高山教育部参事兼教育総務課長** 次回の日程なのですが、第3火曜日の9月20日につきましては令和4年第3回泉南市議会定例会の会期中でございますので、29日か30日で開催できればと考えているのですが、皆様の御都合は

いかがでしょうか。

(日程調整)

○**冨森教育長** 今日は蕨内委員がいらっしやらないので、また御都合をお伺いしてから決定するということがいかがでしょうか。

それでは、以上をもちまして、泉南市教育委員会会議 令和4年第8回定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後4時10分閉会

署 名 ( )

( )